

Public Relations Magazine Sakuragawa

お知らせ版

3/15

2015
No.228

行政サービス、各種制度の手続きなど、お困りことや苦情、ご意見、ご要望があれば、お気軽にご相談ください。

本市では、3人の方が行政相談委員として毎月、行政相談所を開設します。

■開設日・場所

- ・岩瀬福祉センター／4月7日（火）、7月7日（火）、10月7日（水）、平成28年1月7日（木）
- ・大和ふれあいセンター「シトラス」／5月8日（金）、8月7日（金）、11月10日

行政相談（無料）

総務課

お知らせ

桜川市の放射線量

測定日 (天気)	測定時間		
	9時	12時	15時
2/16 (晴)	0.051	0.052	0.052
2/23 (雨)	0.054	0.054	0.054
3/2 (晴)	0.051	0.051	0.052

単位：マイクロシーベルト(μSv) / 時間

■測定場所／岩瀬庁舎駐車場地上1m(毎週測定)

■測定結果／いずれも健康に害のない数値です。

■シーベルト(Sv)／人の体が放射線を受けた時の影響を表す単位

■問合せ／環境対策課(☎58-5111・75-3111代表)

※保育所、幼稚園、小・中学校の測定結果は、市ホームページに掲載しています。

(火)、平成28年2月9日

・真壁福祉センター／6月8日(月)、9月7日(月)、12月7日(月)、平成28年3月7日(月)

■時間／13時30分～15時30分

■その他／日時は、変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。

■問合せ／総務課(☎58-5111・75-3111、内線1216)

はかりの定期検査

商工観光課

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。

市長と語ろう！ 「市民の日」

市民の皆様の声を行政に反映するために、市長とお話ししてみませんか。話題はなんでも結構です。

なお、市長は職務上、急な用務が入る場合がありますので、その場合は副市長などが対応することになります。

お手数でも事前(前日)にお問い合わせください。

■日時／3月23日(月)
9時～12時・13時～16時

■場所／市役所 岩瀬庁舎

■問合せ／秘書広報課(☎58-5111・75-3111代表)

※次回／4月20日(月)は、市役所真壁庁舎で、「市民の日」を開催します。

ん。

次の日程で定期検査を実施しますので、最寄りの会場で必ず受けてください。

■日程・場所

・4月21日(火)～22日(水)

／真壁庁舎北側駐車場

・4月23日(木)／岩瀬庁舎

北側駐車場

・4月24日(金)／大和庁舎

玄関横

■時間／10時30分～12時・13時～15時

■持参品／手数料(1台あたり520円)～3,000円

位)、はかり(分銅・おもりも持参してください)、受検

通知ハガキ

■問合せ／茨城県計量検査所(☎029-221

12763)、桜川市商

工観光課(☎0296

人権擁護委員会にご相談ください

下妻人権擁護委員協議会
桜川市部会

■日時／4月9日(木)、13時30分～15時30分

■場所／真壁伝承館 2階会議室2

■相談内容／離婚・相続・いじめ・金銭貸借など

■問合せ／市民課人権啓発推進室(☎58-5111・75-

3111、内線3241)

●●●●●●●●●●

「子育てサロン」をご利用ください

桜川市更生保護女性会

「地域のみんなで子育て」をキヤッチフレーズに、子ども、親同士のふれあいの場として、子育てサロンを開催しています。

■日時／毎月第3木曜日、9時30分～11時30分

■会場／大和中央公民館和室

■対象／子ども（乳幼児）と親または祖父母

■費用／無料

■申込方法／当日会場受付
■問合せ／更生保護女性会大和支部担当 池田（☎0296-58-7032）

心の病気で悩みの方、誰に相談しますか？

筑西地方家族会

筑西・結城・桜川市在住で親、夫、妻、兄弟、子どもの心の病気で悩みの方、お気軽に電話ください。
※開催日の変更されることがありますので、前日までにお問い合わせください。
■交流会予定日／4月28日、6月23日、8月25日、10月27日いずれも火曜日
■時間／13時～
■場所／筑西保健所

■問合せ／筑西地方家族会 古池（☎0296-52-2743）

林野火災を防ごう！

筑西広域消防本部

例年、林野火災は春先に多く発生しており、特に2月から5月頃までの間に年間の約70%の火災が集中しています。この時期は、山林に燃えやすい落ち葉や枯れ草が多く残っているほか、強風が吹きやすく、また降水量の少ない乾燥した火災の発生しやすい気象状況が続きます。

皆さん一人ひとりが次のことに注意して、林野火災を起こさないよう十分気をつけましょう。

○ごみ焼き、たき火、たばこ、マッチの不始末は絶対にやめましょう。

○強風注意報や乾燥注意報が発表されている場合は火を扱うことはやめましょう。

■問合せ／筑西広域消防本部 警防課（☎0296-24-4104）

就職・進路の悩みは、サポステで解決（無料）

いばらき県西

若者サポートステーション

カウンセラーとの相談、無料講座の受講、職業体験など、就職に役立つ情報がもりだくさんです。

■日時／4月17日（金）、14時～16時

※事前予約が必要です。

■場所／大和中央公民館2階 児童創作室

■対象／就職・進路で悩んでいる15歳～39歳までの若者または、その保護者の方など

■その他／初心者向けパソコン講座を開催しています。

■問合せ・申込先／いばらき県西若者サポートステーション（☎0296-54-6012）

健康・福祉

いばらきシニアカードを配布します

介護長寿課

65歳以上の高齢者を対象に、料金割引やポイント加算などの特典が受けられる「い

ばらき高齢者優待制度」の優待カード（いばらきシニアカード）を配布します。

■手続き／保険証など住所、生年月日が確認できるものを持参し、申請してください。

■申請先／介護長寿課（岩瀬庁舎）または総合窓口課（大和・真壁庁舎）

■問合せ／介護長寿課（☎0296-75-3158直通 58-5111・75-3111 代表）

桜川市ひとり親家庭 高等職業訓練促進給付金等事業のご案内

児童福祉課

父子家庭の父または母子家庭の母で、就業に結び付きやすい資格を取得するために2年以上養成機関で修学する方に、高等職業訓練促進費などを支給します。

平成27年度に訓練促進給付金等の支給を受けようとする父子家庭の父または母子家庭の母は、3月31日（火）までに希望職種および就業の展望などの相談が必要になります。

※事前に相談日の予約をお願いします。

■支給要件

次の要件をすべて満たす方

・桜川市に住所を有する父子家庭の父および母子家庭の母

・児童扶養手当の支給を受けている方、または同様の所得水準にある方

・養成機関において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

・市町村民税、国民健康保険税、保育料、子育てクラブ保護者負担金に滞納がない方

・就業（または育児）と修業の両立が困難な方

・過去に当該事業による給付（趣旨を同じくする他の給付を含む）を受けたことがない方

■対象資格／看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が適当と認める国家資格

■支給額

◇市町村民税非課税世帯／月額100,000円

◇市町村民税課税世帯／月額70,500円

※この制度は国の補助制度に基づき実施しており、国の制度改正などにより支給期間や支給額が変更となる可能性があります。

■注意事項／相談・申請について総合窓口課（大和・真壁庁舎）では取り扱っていません。

■問合せ・相談先／児童福祉課（☎0296-75-3156直通、☎58-5111-75-3111代表）

制度改正により児童扶養手当と公的年金の併給が可能になりました

児童福祉課

これまで公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額の児童扶養手当を受給できるようにになりました。

新たに手当を受給できる方

- ・お子さんを養育していて、低額の老齢年金を受給している祖父母など
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合の父

・母子家庭で、離婚後に父親が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合の母など

※詳細はお問い合わせください。

■問合せ先／児童福祉課（☎0296-75-3156直通、☎58-5111-75-3111代表）

4月1日で国民健康保険被保険者証を更新します

国保年金課

3月31日（火）までに新しい保険証を郵送しますので、届いたら内容をご確認ください。就学、入所などのために住所を他市町村に異動している方は届出が必要です。

なお、有効期限を過ぎた保険証は使用することができません。古い保険証は国保年金課へ返却するか、各家庭で適正に処分してください。

※国民健康保険税に未納がある方は、保険証の有効期間が短縮される場合があります。お早めに納税をお願いします。

※後期高齢者医療の保険証は、7月31日までご使用にな

れます。

■問合せ先／国保年金課（☎0296-75-3125直通、☎58-5111-75-3111代表）

募集

「第38回桜まつり」

踊り参加団体募集

商工観光課

名勝や天然記念物に指定されている磯部地区において、3月28日（土）～4月29日（水）まで「桜まつり」が開催されます。

桜まつり期間中に行われる踊りイベントの参加団体を募集します。一緒に桜まつりを盛り上げませんか。

■日時／4月11日（土）、12

時30分～（雨天時…12日（日））

■場所／磯部桜川公園

■参加基準／桜川市内の団体または桜川市民の参加する団体

■申込期限／3月31日（火）

■問合せ・申込先／桜川市観光協会（商工観光課内 ☎0296-55-1159直通、☎58-5111-75-3111代表）

「稚児行列」参加者募集

桜川市観光協会

名勝「桜川」の桜まつりのイベントとして行なっている稚児行列（櫻川磯部稲村神社～磯部桜川公園）の参加者を募集します。

（市外の方も参加できます。）

■日時／4月11日（土）、10時集合、11時斎行（雨天、翌12日（日）に順延）

■集合場所／櫻川磯部稲村神社

■参加費／1万円（貸し装束代、足袋、草履、記念写真含む）

■申込期限／4月7日（火）

■問合せ・申込先／櫻川磯部稲村神社（☎0296-75-2838）

「第9回つくば国際ウォーキング大会」参加者募集

健康推進課

■開催日時／6月6日（土）

～7日（日）雨天決行

■コース／「筑波山神社むかし道コース」ほか全9コース

■集合場所／つくば中央公園

■参加資格／健康な方なら誰でも参加可能。ただし、小学

生以下は保護者、介護が必要な方は介助者の同伴が必要

■参加費

・事前申込／大人1,500円、高校生500円、小学生100円

・当日申込／大人2,000円、高校生800円、小学生100円

■持ち物／弁当、マイカップ、水筒、雨具、健康保険証、払込票兼受領証（ネット申し込みの方は受付票）

■申込期限／5月15日（金）

■申込方法／大会チラシの払込み取扱票（参加申込書）またはインターネット（<http://www.koganet.ne.jp/~iwa/>）

■問合せ・申込先／茨城県ウォーキング協会（☎090-4122-2225）

真壁久幹公追善茶会

〈事前予約制〉

生涯学習課

■日時／3月29日（日）、14時～15時

■場所／真壁伝承館和室・会議室

■定員／30名（各席15名）定員になり次第締切

■会費／500円（抹茶、菓

子代)

■応募方法／電話またはEメールでお名前、連絡先、ご希望の席入り時間、参加人数をお知らせください。

■問合せ・申込先／道無会
(☎0296-55-0272、Eメール makabenk@yahoo.co.jp)

無料体験講座募集

茨城県東西総合公園

エアロビクス講座

■講師／佐藤玲子先生

■日時／3月28日(土)、13時30分～14時30分

■対象／40歳以上の方

■持参する物／動きやすい服装、室内履きシューズ、バスタオル、飲料水

■募集人数／50名

ヨガ講座

■講師／大町美智子先生

■日時／3月24日(火)、13時30分～15時

■持参する物／動きやすい服装、タオル

■募集人員／50名

フラダンス講座

■講師／横塚好江先生

■日時／3月31日(火)、10時30分～12時

■持参する物／動きやすい服装、室内履きシューズ

■募集人員／20名

共通事項

■場所／東西総合公園(クラブハウス内)

■受付期限／各講座開始の前日まで。定員になり次第締切

■問合せ・申込先／東西総合公園 管理事務所(☎0296-57-5631)

茨城県警察官採用試験

桜川警察署

桜川警察署では、平成27年度茨城県警察官採用試験(第1回)の案内および受験申込書の配布・受付をしています。

受験資格

■男性警察官A・女性警察官A

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、若しくは平成28年3月31日までに卒業見込みの方

■男性警察官B・女性警察官B

昭和60年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格(学歴部分)に該当しない方(平成27年10月1日から勤務可能

な方)

■申込期限

・「郵送・持参」4月14日(火)消印有効

・「インターネット」4月13日(月)、17時(受信有効)

■問合せ・申込先／桜川警察署 警務係(☎0296-55-0110)

セミナー受講生募集

茨城県立

茨城西産業技術専門学院

■内容／第二種電気工事士筆記試験の受験対策

■実施日時／5月7日(木)～26日(火)までの火曜・木曜日(6回)、18時～21時

■申込方法／インターネットで当学院ホームページから。または、往復ハガキに講座名、氏名、年齢、住所、電話番号、職業を記入し郵送

■定員／20名(定員を超えた場合は抽選)

■申込期限／4月8日(水)必着

■受講料／2,980円

■問合せ・申込先／茨城県立筑西産業技術専門学院(〒308-0847 筑西市玉戸1336-54 ☎

真壁保育園 子育て支援センター 4月の予定

日	時間	内容
8日(水)	10時30分～	すずらん組開級式
10日(金)	10時30分～	お外で砂遊び
13日(月)	10時30分～	楽しい製作(要予約)
17日(金)	10時30分～	誕生会と身長体重測定
22日(水)	10時30分～	出張ひろば「大和こころ」※7日(火)↓9日(木)
24日(金)	9時30分～	英語であそぼう 対象2歳児(要予約) ※9日(お休み)
毎週(火)	11時～	育児相談(要予約)
毎週(木)	13時～	

■問合せ・申込先／真壁保育園子育て支援センター(真壁町古城45) (☎0296-55-0295、開所日：月～金) ※イベント開催日以外は、年齢ごとに企画遊び、親子の交流、子育て相談を行います。(9時30分～12時・13時～15時30分)

子育て支援センター 4月の予定

施設	日	時間	内容
岩瀬	7日(火)	9時30分～	0歳の自由遊び&おしゃべり会(自由参加)
	16日(木)	13時～	0歳の自由遊び(自由参加、すつきり相談(要予約※個別))
	21日(火)	10時～	ママの講座 手足型プレート作り(要予約・定員あり)
	23日(木)	10時～11時	身体測定(自由参加)
	28日(火)	13時～	企画遊び(要予約・定員あり)
		14時～	赤ちゃんのタッチケア(要予約・定員あり)
		14時～	助産師さん教えて? (要予約※個別定員あり)
真壁	30日(木)	11時頃～	4月生まれのお誕生会(自由参加)
	1日(水)	13時～	ミニ講座① ママのリメイク講座(要予約・定員あり)
	3日(金)	10時～	ミニ講座② お花見会(要予約・定員あり)
	13日(月)	10時～	ミニ講座③ じゃがいも植え隊 (要予約・定員あり)
	17日(金)	10時～	ミニ講座④ おうちこいのぼりを作ろう(要予約・定員あり)
22日(水)	13時～	0歳児のお部屋(自由参加)	

■問合せ・申込先／子育て支援センター岩瀬(岩瀬福祉センター内) (☎0296-75-6144、開所日：月～金)、子育て支援センター真壁(真壁福祉センター隣) (☎0296-55-5131、開所日：月・水・金) ※当ホームページにも毎月の予定が掲載されています。

イベント

第25回桜川市大和（まほろば）の石まつり

桜川市商工会

大和の石まつりは、地場産の石材業を広くPRし、たくさんの人々に石の良さを知ってもらい、石に触れてもらうために開催します。

様々な石製品や伝統工芸品の展示・販売や飲食ブースや自衛隊特別展示など、盛りだくさんで開催されますので是非お越しください。

■開催日／4月10日（金）12日（日）

■開催時間／各日共 9時～17時

■開催場所／桜川市役所大和庁舎前広場

■その他／「石あたま大賞2015」募集中です。詳細はお問い合わせください。

■問合先／桜川市商工会真壁事務所（☎0296-554111）

農家の皆さんへ

■問合先／桜川市農業委員会（☎58-5111・75-3111, 内線3181）

農業労働力賃金・請負賃金

■労働力賃金

作業別	金額
一般作業	7,000円
摘要	1. 1日8時間を基準とする。 2. 特殊な作業及び立地条件によって当事者間で調整してください。

■請負賃金(10a当り) ※消費税は含まれておりません。

作業別	金額	摘要
畑耕起	3,500円	
水田耕起	4,000円	
代かき	6,500円	
あぜ塗り (m当たり)	80円	
苗代	700円	1箱当たり
田植	7,000円	植付けのみ
刈取・乾燥・調整	31,000円	
コンバイン刈取のみ	17,000円	
もみ運搬	2,000円	
乾燥・もみすり	750円	玄米1袋30kg当たり 水分18%以内

※作業の難易、ほ場、生もみの水分により上記の金額によることが適当でない場合は、当事者間で調整してください。

※上記の請負代金は、ほ場整備済みの農地を基準としています。

桜川市農業委員会では、農業賃金等の適正化をはかるため、隣接市町の農業賃金等を参考にし、平成27年度の「農業労働力賃金・請負賃金」を設定しました。
また、桜川市の平成26年1月から12月までの1年の間に締結された賃借水準(10a当たり)は、「田畑の賃借借料情報」のとおりとなります。賃借借料を決める際の参考としてください。

田畑の賃借借料情報

(単位：円/10a当たり、データ数は件数)

締結された地域名	1. 田(水稻)の部				2. 畑(普通畑)の部			
	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数
岩瀬地区	15,300	20,100	5,000	102	3,500	5,000	1,800	8
大和地区	12,900	20,100	5,000	27	5,900	7,000	5,000	8
真壁地区	14,600	20,100	4,800	49	4,200	6,000	1,300	6

「第2期桜川市障害者計画・第4期桜川市障害福祉計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

平成27年1月16日から2月14日までの間、当計画（案）の意見募集を行った結果、2人の方から4件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

■問合せ先／社会福祉課（☎0296-75-3126 直通、☎58-5111・75-3111 代表）

該当箇所	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
計画の具体的な策定・実施にあたっての障がい者本人・家族の参加の有無	高齢者や障がい者（児）にやさしい施設やまちづくりには莫大な費用がかかり、せっかくつくっても使いにくいものが多いです。また、ちょっとした工夫で解消できるものもあります。障がい者本人、家族にも直接かかわる機会が与えられたら、よりニーズに近づけると思います。	計画の策定にあたっては、計画策定委員会に障がい者福祉団体の代表の方にも委員になっていただき、計画づくりのため、ご審議いただいております。 また、施設等については、今後新設していくことは難しい状況であり、今ある施設等を有効かつ長期的視野にたって活用していかねばなりません。施設等を利用していくうえで気づいた点についてはご提案いただき、皆様により使いやすい施設等としていくよう検討してまいります。
《第1部》計画の策定にあたって 《第2章》障がいのある人を取り巻く現状 《第3節》アンケート調査結果より	個々の障がい者のニーズにどこまで近づけるかが重要であり、P33、34の差別や嫌がらせの具体例はどのようなものがありますか。いつ、どこで、どのような差別や嫌がらせがあったのか、また、常時あるのかが見えなければ、具体的な解消策は見出せないのではないのでしょうか。	計画の策定にあたり行いましたアンケート調査では、具体的な差別等の事象に対する回答までは求めませんでした。差別等については、個々の感じ方や受け取り方に差異があるため、情報提供や相談があった場合には、状況を把握したうえで、その対応策を講じてまいります。
《第4部》計画の推進 《第1章》計画の推進に向けて 《第2節》連携・協力の体制づくり	障がい者（児）の人口比は極めて低く、特に可動に困難な障がい者（児）は孤立しているのが現実だと思います。近隣市町村と連携し、障がい者（児）や家族が参加できるような機会を与えてほしい。また、障がい者のための情報を提供し、安心して生活できるようにしてほしい。	本市においては、障がいのある方やその保護者を対象とした団体があり、日常生活の向上を図るための交流の場となっています。県においても、障がいのある方を対象としたスポーツ大会や文化芸術活動を通じた交流が図られています。 また、災害時等、障がいのある方など避難時に支援を要する方への対応として、本計画におきましても支援を要する方の把握や福祉施設との連携等を基本方針に据えています。その中で支援を要する方に限らず、市民の皆様にも協力をいただけるよう周知方法についても検討してまいります。
障がい児への福祉サービスの充実	桜川市内には、障がい児の利用できる福祉サービス事業所が少なく、定員オーバーで利用できない時もあり、市外の事業所の利用も始めました。筑西市や結城市では、放課後デイサービス、自立訓練等のサービスのある事業所が年々増えています。市内にも障がい児の利用できる事業所がでることを望みます。	意見をいただきましたように、市内に障がいのある児童の利用できる施設の数も少なく、他市町村にある施設にもご協力をいただきサービスの提供を行っているところです。現時点では、現在ある社会資源を十分に活用し、障がいのある児童のニーズに合った福祉サービスの提供に努めてまいります。

「第2次桜川市次世代育成支援行動計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

平成27年2月2日から2月21日までの間、当計画（案）の意見募集を行った結果、1人の方から6件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

■問合せ先／児童福祉課（☎0296-75-3156 直通、☎58-5111・75-3111 代表）

該当箇所（担当課）	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
No.7 乳幼児健康診査・保健指導等の充実（健康推進課）	3歳児健診終了後、就学前健康診断までの間に公的な健診を行うことにより、更にスムーズな就学支援が行えるのではないかと。	3歳児健診後も継続的な支援を必要とする児童に対しては、家庭訪問や集団・個別教室を実施。今後も継続的に事業を実施するとともに保育所・幼稚園等との情報共有により連携の取れた支援に努めてまいります。
No.10 思春期教育事業及びNo.22 若年層の児童虐待防止対策事業（健康推進課・児童福祉課）	少子化のなか、自分の子どもが最初に出会う赤ちゃんというケースが少ない。児童生徒と子育て親子の交流等、子どもを産み育てることの素晴らしさを知る機会が必要だと思います。	市内小中学校で新生児を模した赤ちゃん人形を使用した育児体験学習を実施。今後も引き続き事業を継続するとともに、乳幼児とのふれあい体験の機会を設け、将来親になる子どもたちが命の大切さを学ぶ機会を充実させてまいります。
No.44 通常保育事業（保育所）	平成27年度から子ども子育て支援新制度がスタートするが、市役所の懇切丁寧な窓口対応をお願いしたい。	職員においては、引き続き、市民の皆様にご満足いただけるような接遇を心がけてまいります。
No.67 図書館の充実（生涯学習課）	近隣の筑西市、下妻市、笠間市等には立派な図書館がある。桜川市にも図書館を整備してほしいです。	岩瀬・大和中央公民館、真壁伝承館真壁図書館で図書の出発を実施。今後も、市民の皆様が利用しやすいよう図書館の充実を図ってまいります。
No.77 結婚の応援（企画課・農林課）	次世代育成支援対策としての結婚対策が非常に重要であり啓発研修も必要になると思います。	今後も引き続き、関係機関・関係者と協力連携を図りながら事業を進めてまいります。
No.81 子どもに配慮した公園事業（都市整備課）	市内の既存の公園を1か所、子育て親子が集う公園として、集中的に遊具、駐車場等を充実させてはどうか。	既存公園に複合遊具とバリアフリー化のスロープを新設するなど利用者の要望に対応しております。今後も、遊具の充実を図り身近な公園を利用しやすく整備するとともに、駐車場の確保等について検討してまいります。

「第6期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」に 対するパブリックコメントの実施結果

平成27年1月16日から2月14日までの間、当計画（案）の意見募集を行った結果、1人の方から2件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

■問合せ先／介護長寿課（☎0296-75-3158 直通、☎58-5111・75-3111 代表）

該当箇所	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
敬老事業の実績と見込みについて	敬老事業の実施と見込みの平成26年度は実績値ではないと思う。	敬老事業につきましては、平成26年度より記念品の対象者を変更しており、平成26年度まで実績値で平成27年度以降推計値となっています。
安心・安全なまちづくりの具体的な取組みについて	安心・安全のまちづくりが目的のみの記述であり、現状と課題、今後の取組み等、具体的にできないか。	当計画においては、計画の基本理念に基づき本市のめざす姿へ向けて目標や施策に対応する事業を個別に計画しております。ご指摘の安心・安全のまちづくりについては、構成の見やすさを考え、記載方法を変更します。

「桜川市公立保育所・幼稚園再編成計画（案）」に 対するパブリックコメントの実施結果

平成27年2月2日から2月21日までの間、当計画（案）の意見募集を行った結果、4人の方から8件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

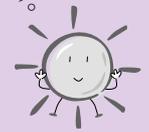
■問合せ先／保健福祉部 幼保一体化担当（☎58-5111・75-3111、内線2300）

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
少子化対策は、国県市町村において最重要施策と思います。子どもを安心して産み育てる環境を整えることが行政における緊急の課題であると思うことから、計画のなかに「財政状況が非常に厳しい状況」が数か所に出てきます。財政状況が厳しいことはどこも同じと思います。それを理由に〇〇が困難との言い方は避けるべきであり削除すべきだと思います。	少子化対策は、桜川市において最重要課題と認識しており、財政状況が厳しい中でも、優先して取り組むこととしておりますこのことから、ご意見の趣旨を踏まえた修正を行います。
保育時間など長くみてもらえなくて結構ですので、3年間保育で朝の9時から15時までお願いできると、親子供々大変助かります。よろしくお願い致します。	計画では、認定こども園においては、1号認定（3歳以上幼児教育）・2号認定（3歳以上保育）・3号認定（3歳未満保育）の子どもが入園できます。1号認定では、おおむね9時から3時の教育を、2号3号認定では8時間から11時間の保育を受けるようになります。
再編成計画は全体として妥当なものであると思います。	
まかべ幼稚園については、廃止すれば「桜川市子ども・子育て支援事業計画」上の「大和・真壁地域」には認定こども園となった「やまと幼稚園」が公立の施設として残りますが、旧真壁町地区からは公立の幼児施設が無くなるということになりますので、その点に配慮して進めていく必要があると思います。	まかべ幼稚園の計画においては、計画案で示したように、今後、検討しなければならないと考えております。その際には、保護者や関係各位の意見を十分に聞き、まかべ幼稚園のあり方を考えてまいります。
公立施設の民間委託（移行）に関しては避けられないと思いますが、公立施設の役割というものもあると思います。従って、最初は公立施設の性格を維持するために、指定管理制度を活用するべきであると考えます。その後、支障がなければ、完全民営化を進めるというのがスムーズであると考えます。	公立施設の果たすべき役割の重要性は認識しております。民営化を進めるにあたっては、公立の施設の役割等を考慮し、今後、様々な観点から検討していきたいと考えております。
民営化に際し、市役所職員の雇用問題や勤務条件の問題が発生しないようにすべきであります。また、子どもたちにとっては、自分やきょうだいが通う園が無くなるように感じられる場合もあるかと思えます。子どもたちや先生方が不安を感じないように、日々子どもたちと向き合って保育して下さっている公立幼稚園・保育所の先生方の意見をよく聞きながら進めてください。	民営化については、現在のところ、具体的に決まっておりません。今後、検討していきたいと考えております。
完全民営化までの間、園バスについては、実際の利用者数、受益者負担、乗務員確保、費用対効果、などの観点を考慮して継続するかどうかよく検討してください。	完全民営化までの間については、現段階では具体的に決まっておりませんが、今後、民営化を進めるにあたっては様々な観点から検討していきたいと考えております。
先日、まかべ幼稚園にてお話を聞いた者です。28年度入園を希望する事はないのでしょうか？うちの子は27年度に入園予定ですが、28年度、それ以降にまかべ幼稚園に入園を希望している親御さんもいます。今、入園可能かはっきりと伝えてあげなければ、不安が広がるだけだと思います。……逆に子供達にとって、どんな環境が最適なのか、取り入れた計画を立てて欲しいと思います。長時間預けられる環境ばかりがいいとは限りません。大事な家族との時間もあるのです。本来の子供が幸せに生活出来るように、慎重にご検討をよろしくお願い致します。私個人の意見としては、まかべ幼稚園という公立幼稚園は保育内容を変えても残すべきだと思います。	まかべ幼稚園の計画においては、計画案で示したように、今後、検討しなければならないと考えております。その際には、保護者や関係各位の意見を十分に聞き、まかべ幼稚園のあり方を考えてまいります。

公民館から

「読み聞かせ」のお知らせ

■内容／紙しばい・絵本を中心にした読み聞かせです。



岩瀬中央公民館	大和中央公民館	真壁伝承館
おはなしの小箱	おはなしの広場	おはなしぶんこ
朗読の会：虹	大和ひばりの会	読み聞かせの会：たんぼぼ
3月28日(土) 14時～15時	3月28日(土) 14時～15時30分	3月28日(土) 11時～11時30分
紙芝居：さめにのまれたゲンナさん うりこひめとあまのじゃく 絵本：きんのたまごのほん おはくちょうのそら ちゃぐりんタイム： つくってあそぼう!!	紙芝居：おまじないなあに？ 虫ってこんなにオモシロい! 絵本：いっすんぼうし ほねほねしまうたうた のたび まほうつかいのでし その他：からだをうごかしてあそぼう	絵本：はじめてのおつかい うしはどこでも「モ～!!」 どうぶつのこどもたち その他：てあそび
会場：3階 研修室	会場／1階 和室	会場／真壁図書館(真壁伝承館内)
問合先／岩瀬中央公民館 ☎ 0296 - 75 - 0344	問合先／大和中央公民館 ☎ 0296 - 58 - 7117	問合先／真壁伝承館 真壁図書館 ☎ 0296 - 23 - 8525

※幼児については、保護者同伴，お子様の送迎は必ずご家族の方をお願いします。

4月の市営水道 漏水修理当番表



■問合先／水道課(☎0296-55-3112直通、58-5111-75-3111代表)
※給水装置の新設・増設・改造の工事は、市指定工事業者にお願ひしてください。

月・日・曜	岩瀬地区工事店	真壁地区工事店	大和地区工事店
4月4日(土)	(株) マルニ工業 ☎ 0296-75-1848	つかはら設備工業 ☎ 0296-55-4907	(有) 深谷設備 ☎ 0296-58-5697
5日(日)	伊藤設備工事 ☎ 0296-76-0421		
11日(土)	(株) 岩瀬双葉 ☎ 0296-76-1561	(有) マカベ設備 ☎ 0296-55-1026	(有) 古橋商店 ☎ 0296-58-5222
12日(日)	(有) 奥村工業 ☎ 0296-75-2449		
18日(土)	(株) 信山電機 ☎ 0296-75-3427	明真設備 ☎ 0296-23-8038	飯島商店 ☎ 0296-58-5618
19日(日)	渡辺工業(株) ☎ 0296-75-5421		
25日(土)	伊藤設備工事 ☎ 0296-76-0421	(有) 稲見工業 ☎ 0296-54-1004	増淵商店 ☎ 0296-58-6294
26日(日)	深谷ポンプ工業 ☎ 0296-75-5441		
29日(水)	渡辺工業(株) ☎ 0296-75-5421	稲見設備工業 ☎ 0296-55-2199	(有) 猪野設備 ☎ 0296-58-5461

消防出動件数

2月発生件数

【火災・消火】	4件 (13件)
【救急・救助】	169件 (345件)

()内は1月1日からの累計
桜川消防署

交通事故件数

2月発生件数

【件数】	12件 (29件)
【死亡者】	0人 (0人)
【負傷者】	13人 (36人)

()内は1月1日からの累計
桜川警察署

人口と世帯

3月1日現在

【男】	22,201人 (- 28)
【女】	22,705人 (- 34)
【計】	44,906人 (- 62)
【世帯】	15,205世帯 (- 11)

()は対前月増減

発行／桜川市 編集／市長公室秘書広報課
〒309-1293 茨城県桜川市羽田1023番地

TEL:0296-58-5111・55-1111・75-3111
FAX:0296-58-5115

ホームページ: <http://www.city.sakuragawa.lg.jp>
Eメール: info@city.sakuragawa.lg.jp